二四八　労働者災害補償保険法第八条の二第二項各号の厚生労働大臣が定める額を定める件　二五161二五　ページ
二四九　労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件　二五161二五
二五〇　労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件　二五161二六
二五一　全国障害者スポーツ大会開催規程の一部を改正する件　二七六
二五二　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣の定める率の一部を改正する件　二七七
二五三　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第四項の規定に基づき厚生労働大臣の定める率の一部を改正する件　二七七
二五四　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件　二七八
二五五　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第六項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件　二七八
二五六　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第七項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件　二七八
二五七　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第八項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件　二七八
二五八　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第十項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件　二七八
二五九　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　二八五
二六〇　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　二八五
二六一　平成二十二年度の標準報酬月額修正率を定める件　二九五
二六二　雇用対策法施行規則第一条の四第五項の規定に基づき厚生労働大臣が変更する自動変更対象額を定める件　二九五
二六三　雇用対策法施行規則第一条の四第八項の規定に基づき厚生労働大臣が変更する控除額を定める件　二九五
二六四　薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件　二九165九七
二六五　国民年金法等の一部を改正する法律附則第五条第十三号に規定する第四種被保険者の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件　二九165九九
○厚生労働省、経済産業省
一　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件　五三
二　中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善に係る措置に関する基本的な指針の一部を改正する件　七三
○厚生労働省、経済産業省、環境省
一〇　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件　二九166一
○農林水産省
一一三八　保安林の指定施業要件を変更する件　四四
一一三九　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　四147六
一一四〇　〃　六
一一四一　保安林の指定をする件　五三
一一四八　〃　六
一一四九　〃　六
一一五〇　保安林の指定を解除する件　六七
一一六三　〃　六七
一一六四　保安林の指定施業要件を変更する件　六七
一一七一　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　六149四
一一七九　保安林の指定をする件　七三
一一九四　〃　六
一一九五　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　七六
一一九六　イスラエル産シャムテ種及びバレンシア種のスウィートオレンジ、グレープフルーツ、スウィーティ、ポメロ並びにレモンの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　八四
一一九七　瀬戸内海並びに霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦以外の海面を操業区域とする小型機船底びき網漁業につき漁業法第六十六条第一項の許可をすることができる都道府県別の船舶の隻数の最高限度を定める等の件の一部を改正する件　八四